

取組状況・成果

【多文化共生のまちづくりの推進】

- 平成24年9月に新宿区多文化共生まちづくり会議を設置し、外国人が区政に参画する仕組みを整備しました。
- 多文化共生プラザを拠点に、日本語教室や外国人相談、日本人と外国人との交流事業などに取り組んでいます。
- 新宿区多文化共生連絡会を運営し、外国人コミュニティ団体・外国人支援団体・町会・商店会・企業等とのネットワークを構築しました。
- 外国にルーツを持つ子どもの実態調査(平成23年度)の結果を基に、子ども日本語教室の運営のほか、学校現場における日本語指導に係る教員研修、就学案内の多言語化など、様々なサポート施策を実施しています。
- 災害時に機能するための多文化防災ネットワークを設置し、外国人向け防災講座の実施、連携体制の整備について検討を進めています。
- 多言語による外国人向けの「新宿生活スタートブック」や「生活情報紙」「ホームページ」により情報提供を行なうことで、外国人が日本の文化やルールを理解しながら生活できるよう支援しています。

目指すまちの姿・状態

「日本人」「外国人」を問わず、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生のまち」をめざします。

施策の方向性

【多文化共生のまちづくりの推進】

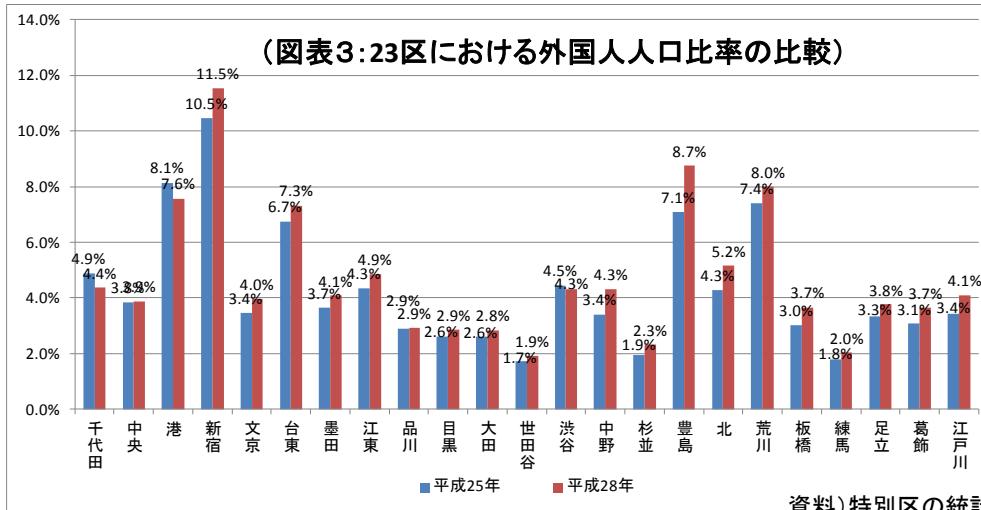
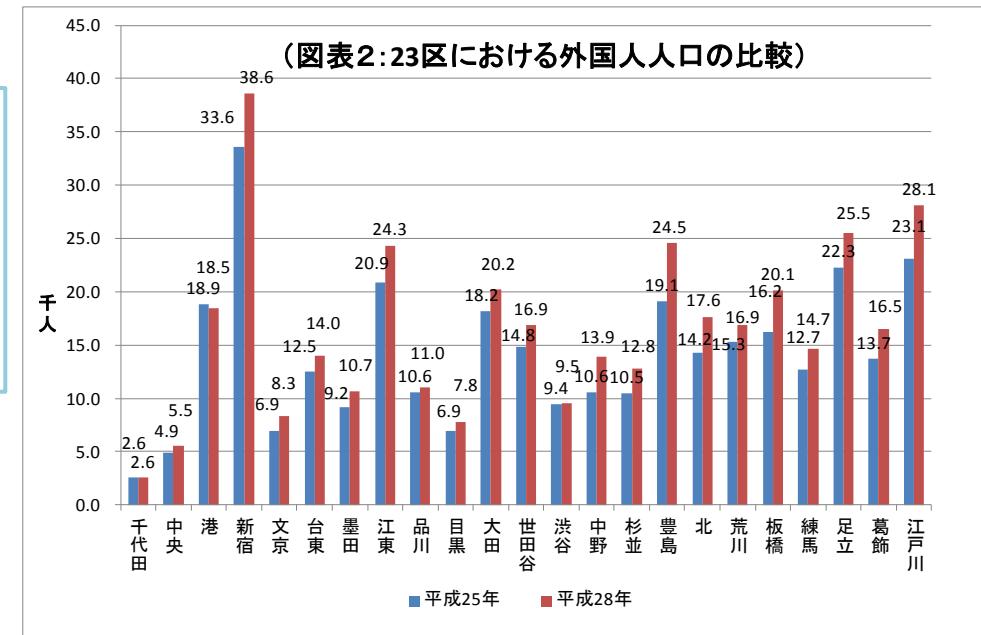
- 多言語情報の発信、多言語表記の推進など、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、またその後のレガシーとなる環境整備を行います。
- 日本人と外国人が共にまちづくりの課題について審議する「新宿区多文化共生まちづくり会議」や、様々な主体によるネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」を通じて、日本人と外国人が共に地域で安定した生活を送るとともに、まちづくりに主体的に参加する取組みを推進します。
- 多文化共生のまちづくりを推進する体制をより充実させるため、交流事業のあり方や、他の団体との連携を再検討すると共に、交流拠点であるしんじゅく多文化共生プラザの機能強化を図ります。

現状・課題

【多文化共生のまちづくりの推進】

- 新宿区における近年の外国人住民の増加率(5月1日現在の各年比較)は、平成26年から平成27年にかけて約5%(1,895人の増)、平成27年から平成28年にかけて約7%(2,569人の増)と大きく伸びています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、外国人労働者の受入れ拡大などにより、外国人住民の増加傾向は更に進み、より多くの外国人が新宿区に居住することが予想されます。外国人住民が地域で安定した生活を送るための支援事業の充実や、様々な情報の多言語化による受入インフラの整備など、総合的に都市の国際化を推進していく必要があります。
- 流動性が高いという特性を持つ外国人住民に対し、日本の生活ルールなどを効果的に周知するため、日本語学校・不動産業者・大使館・外国人コミュニティ団体・地域団体等の関係機関と連携した情報提供の仕組みを整備する必要があります。
- 互いの文化を理解し、協力し合う関係を構築するための交流事業や交流場所が、日本人・外国人の双方から望まれています。
- 今後、更なる外国人住民の増加を見据えた交流事業や交流場所のあり方を検討する必要があります。

新宿区内の外国人数は、平成28年1月現在で約3.9万人であり、外国人人口・比率とも他区と比べても突出して多くなっています。



新宿区内の国籍別人口をみると、直近3年度では、人口の多い順に中国籍、韓国又は朝鮮籍、ベトナム籍、ネパール籍、ミャンマー籍となっており、いずれの国籍の人口も増加しています。

(図表1: 新宿区の国籍別人口ランキング)

資料) 新宿区資料

各年1月1日現在	国籍別人口(各年の多い順):人					
	韓国又は朝鮮	中国	ミャンマー	ネパール	フランス	その他
平成24年	12,567	12,473	1,153	1,022	906	5,447
平成25年	12,775	12,255	1,202	1,035	848	5,459
平成26年	12,713	11,377	1,539	1,493	1,086	5,913
平成27年	13,236	10,554	2,468	2,284	1,244	6,230
平成28年	14,069	10,142	3,186	2,869	1,686	6,633

資料) 特別区の統計